

合同ミーティング 今後も含めた進行予定表

1.地域移行に係るスポーツ庁ガイドラインを抜粋してご説明します

2.答志中学校区での進め方についてご提案します

3.地域の皆様で、指導団体・指導者候補の情報共有を、競技順にお願いします

指導者・指導団体
候補なし

引き続き、指導候補者探しを継続していただき、10月1日時点の状況を生涯学習課までご報告願います。

指導者・指導団体
候補を調整

地域関係者で意見調整を進めていただき、主管団体・指導者の確定を進めてください。主管団体・指導者が決まりましたら、再度集まるなどして、右記の内容について調整を継続し、10月1日時点の状況を生涯学習課までご報告願います。

指導者・指導団体
候補が明確

5.現時点における指導概要を確認・記載

- ・主管団体
- ・指導者（資格含む）
- ・指導方針
- ・練習曜日・時間・場所（雨天時含む）
- ・出場予定試合
- ・年間イベント
- ・指導報償・交通費等の条件

7.本日とりまとめた用紙を生涯学習課職員へ提出ください。（事務所で皆さんの分もコピーしてお渡します）

8.10/1時点の情報を生涯学習課までご提出ください。（生涯学習課は学校長へ情報を共有させていただきます。）

中学生世代の新たな地域クラブ活動準備・推進について

部活動の地域移行については、スポーツ庁より「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示され、地方自治体や地域においては、次のような調整・体制整備等の役割が求められています。

□「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（一部抜粋）

項目		内容
目的や背景		「学校教育の一環」→「地域スポーツ」への大転換。まずは休日。 背景1 少子化による存続の危機 背景2 学校の働き方改革（教師の厳しい勤務環境の改善）
地域クラブ活動のありかた		地域クラブの整備、生徒のニーズに応じた複数の運動種目・文化芸術分野に取り組めるプログラムの提供、質の高い指導者の確保等に取り組み、生徒のみならず地域住民を対象とした地域スポーツ・文化芸術活動全体を振興する契機とする。
運営団体・実施主体の候補		総合型地域スポーツクラブ、体育・スポーツ協会、スポーツ少年団、クラブチーム、民間事業者、大学、保護者等
教師にかかる留意点		・教師等の本人の意思を尊重し、指導を望んでいないにもかかわらず参加を強いられることがないように十分に確認する。
体制整備		・各地域において、専門性や資質・能力を有する指導者を確保する。 ・スポーツに精通したスポーツドクターや有資格のトレーナー等と緊密に連携するなど、生徒を安全・健康管理等の面で支える。
活動時間	平日	週当たり1日の休養日、1日2時間を上限（準備・片づけを含まない）
	休日	週当たり1日の休養日、1日3時間を上限（大会や練習試合を行う場合は、越えることを認める。）
会費設定・負担軽減		・運営団体・実施主体は、必要な範囲で可能な限り低廉に会費設定する。 ・県・市は、経済困窮家庭への支援等の取組を進める。 ・県・市は、企業による援助やふるさと納税の活用等を推進する。
その他		・「地域移行」が困難な場合、「地域連携」として、部活動に「部活動指導員」や「外部指導者」として地域の方にお越しいただき、顧問を務めていただく手法もある。